

【別冊 4】

令和 6 年登米市議会定例会 9 月定期議会 資料

一般会計・特別会計・企業会計
令和 5 年度決算の概要

令和 6 年 9 月 10 日

令和5年度登米市一般会計及び各種会計決算の概要

令和5年度登米市一般会計及び各種会計の決算の概要につきまして、ご説明申し上げます。

国の令和5年度地方財政対策における、地方一般財源総額につきましては、社会保障関係費が増加する中、地方公共団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、前年度を上回る額が確保され、地方交付税は1.7パーセントの増とされたところであります。歳出面では、人口減少に加え少子高齢化の進展による社会保障関係費等の一般行政経費や、学校、福祉施設、図書館、文化施設など自治体施設の光熱費高騰により、経費の増加が見込まれる中、地方債残高が依然として高水準で、その償還が財政を圧迫するなど、地方財政を取り巻く環境は厳しい状況にありました。

一方、本市の令和5年度財政における歳入では、自主財源における歳入の柱である市税収入が、固定資産税や軽自動車税などが増加となる一方で、地方交付税は、普通交付税において、経済対策事業等の円滑な実施を行うための経費として、新たに費目が創設され増加したものの、特別交付税においては、災害関連経費の減少などから、地方交付税の交付額は減額となり、また、国・県支出金においては、新型コロナウイルス感染症対策における交付金などが減少したことから、歳入の総額は前年度より減額となっております。

歳出においては、扶助費や公債費が依然として高水準であることや、公共施設の維持管理費の増嵩、更には、公営企業会計への多額の繰出金などに加え、物価高騰への対応、そして、令和4年3月福島県沖地震や、令和4年7月と令和5年6月の大雨など、度重なる災害復旧に対応するため、財政調整基金を取り崩しての財政運営となりました。

このような中、市政運営に当たりましては、「第二次登米市総合計画」に掲げた本市の将来像「あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ」の実現に向けた取組と、これまでに引き続き「人口減少対策」、「産業振興」、「地域医療の充実」、「教育振興」、「健康なまちづくり」、「安全安心に暮らせるまちづくり」、「効率的な行財政運営」の7項目を重点施策と位置付け推進してまいりました。

令和5年度の主な事業といたしましては、津山地域小学校施設整備事業が完了し、東和地域小学校施設整備事業は改修工事に着手し、米山地区公共施設複合化整備事業では実施設計を行いながら、市民生活に直結する道路や上下水道などのインフラ整備についても計画的に実施してまいりました。さらに、少子高齢化の進展に伴う介護や子育て支援対策事業などにも継続的に取り組み、また、本市の魅力を、ウェブサイトやSNSなどを活用し、市内外に向けて情報発信するなど、知名度や認知度の向上につながるシティプロモーション事業や、移住定住促進事業についても、積極的に取り組んだところであります。

また、物価高騰対策として市民への生活支援と市内経済の活性化を図るため、全市民に「とめ地域応援商品券」を配布するなどの取組みを行ったところであります。

この結果、繰越分を含めました一般会計の決算規模は、455億円となり、一般会計に特別会計5会計を加えた合計では667億円となりました。

〔一般会計及び特別会計〕

（歳入）

令和4年度からの繰越を含めた歳入決算額は、一般会計で467億7,026万5千円、特別会計5会計で218億3,528万3千円、全会計合計で686億554万8千円となりました。

このうち、一般会計における歳入の主要科目について見ますと、市税では固定資産税や軽自動車税などの増加から、前年度より8,530万1千円多い78億3,019万8千円となり、決算額の16.74パーセントを占めております。

地方交付税につきましては、特別交付税及び震災復興特別交付税の減少から、前年度より1億7,463万8千円少ない168億7,209万8千円、決算額の36.07パーセントを占め、国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症関連事業に係る補助金の減少などから、前年度より1億8,686万6千円少ない66億9,302万3千円で構成比14.31パーセント、県支出金は31億5,613万5千円で構成比6.75パーセントとなりました。

市債につきましては、前年度より5億6,150万円少ない29億5,270万円で構成比6.31パーセントとなっております。なお、収入未済額につきましては、一般会計は14億1,879万8千円で、そのうち9億1,637万2千円が翌年度への繰越事業に係る国県支出金で、2億9,518万4千円が市税の滞納分であります。特別会計における収入未済額は、3億529万1千円で、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の滞納分となっております。

また、不納欠損額は一般会計で3,327万1千円、特別会計で3,081万円となりました。

（歳出）

令和4年度からの繰越を含めた歳出決算額は、一般会計で454億9,833万1千円、特別会計5会計で211億8,888万4千円、全会計合計で666億8,721万5千円となりました。

一般会計の歳出決算額のうち、支出額の多い費目を順に見ますと、決算総額に占める割合は、民生費31.00パーセント、公債費12.05パーセント、衛生費11.77パーセントとなり、これら3費目で249億4,449万4千円、全体の54.82パーセントを占めております。また、特別会計の歳出決算額は、国民健康保険特別会計が93億525万2千円、後期高齢者医療特別会計が9億2,813万7千円、介護保険特別会計が104億2,981万4千円、土地取得特別会計が2億5,482万5千円、宅地造成事業特別会計が2億7,085万6千円となっております。

一般会計及び特別会計5会計の主な事業の実績につきましては、「令和5年度決算に係る主要施策の成果説明書」のとおりであります。

なお、令和6年度への繰越事業は、一般会計で継続費逓次繰越2億56万3千円、繰越明許費12億2,094万3千円、事故繰越し194万9千円となっております。

これらの繰越事業の財源といたしましては、国県支出金などの未収入特定財源12億4,306万4千円、既収入特定財源26万1千円、一般財源1億8,013万円となっております。また、不用額につきましては、一般会計で9億5,550万7千円、特別会計で4億1,455万9千円となっており、これらについては、事務事業の効率的執行や経費節減による成果があったものと捉えております。

なお、実質収支額につきましては、一般会計で10億9,154万3千円、特別会計で6億

4,639万9千円となっております。

最後に、基金の状況であります。年度間の財源調整と市財政の健全な運営を図るための財政調整基金、市債償還の財源とするための減債基金、特定目的基金の取り崩しや積み立てなどにより、一般会計及び特別会計を合わせた令和5年度末基金現在高は140億5,532万円となりました。

〔公営企業会計〕

（水道事業会計）

令和5年度登米市水道事業は、「登米市地域水道ビジョン」並びに「登米市水道事業経営戦略」に基づき、安全な水道水の安定供給を図るための事業を継続して行いました。

当年度は、本市の基幹浄水場である保呂羽浄水場再構築事業について、基本設計及び詳細設計を行ったほか、より強靱な水道を目指し基幹管路の老朽管更新事業を行ったところであります。

経営状況は、経常収益と特別利益の合計額が25億2,211万9千円、そのうち給水収益が21億2,228万2千円となり、水道料金の改定により前年度より8,983万5千円増加したところであります。

一方、経常費用と特別損失の合計額が24億2,353万1千円となり、当年度純利益は9,858万8千円を計上しております。

資本的収入は7億2,492万6千円であり、資本的支出は建設改良費として管路緊急改善事業等に9億2,805万1千円、企業債の元金償還金に8億2,727万1千円、補助金等返還金に367万1千円となり、総額で17億5,899万3千円となりました。

（下水道事業会計）

令和5年度登米市下水道事業は、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業においては、汚水管渠築造工事等を行ったほか、迫町大東地区雨水排水路築造工事を行い、特定地域生活排水処理事業では、新たに浄化槽を整備し、農業集落排水事業では、処理施設機能強化全体実施設計業務を行ったところであります。

経営状況は、経常収益と特別利益の合計額が35億2,575万円、そのうち下水道使用料が7億8,699万2千円となり、下水道使用料の改定により前年度より4,527万円増加したところであります。また、一般会計繰入金が14億8,598万3千円、長期前受金戻入が12億3,546万5千円となっております。

一方、経常費用と特別損失の合計額が34億7,593万5千円となり、当年度純利益は4,981万5千円を計上しております。

資本的収入は20億6,415万7千円であり、資本的支出は建設改良費として汚水管渠築造事業、雨水排水路築造事業等に8億5,121万5千円、企業債の元金償還金に22億399万3千円、基金積立金に1,287万9千円となり、総額で30億6,808万7千円となりました。

(病院事業会計)

令和5年度の登米市病院事業は、5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症となり、これまで感染症対応病床としていた登米市民病院の回復期リハビリテーション病棟を段階的に再開させるとともに、3病院における病床機能の分担と連携強化に努め、継続的・安定的に良質な医療を提供していくため、「登米市病院事業中長期計画」に掲げる目標の達成に向け、経営改善に取り組みました。

また、基幹型臨床研修病院として令和5年度から初期研修医3名を採用しており、令和6年度の新たな採用に向け、合同病院説明会への参加や病院見学の受入れなどの積極的な取組を継続した結果、さらに3名の採用に繋げることができました。

経営状況は、医業収益が60億2,375万3千円で、医師の異動に伴う外来患者数の減少や、感染症検査の減少により外来収益が減少しましたが、登米市民病院の回復期リハビリテーション病棟の受入れ再開や、病院間の連携強化による取組などにより、3病院において入院収益が増加したため、前年度より4,143万5千円増加しました。

医業費用は74億1,088万2千円で、人事院勧告に基づく給与改定などにより給与費が増加したほか、材料費や減価償却費などが増加したため、前年度より1億6,214万3千円増加しました。

この結果、当年度純損失は2億1,922万6千円となり、医業費用が増加したほか、新型コロナウイルス感染症対応に係る補助金などの医業外収益が減少したため、前年度より5億8,946万6千円の利益が減少しました。

なお、当年度資金収支においては、6,529万3千円の黒字となったことから、年度末における資金剰余額は6億9,120万6千円となりました。

(老人保健施設事業会計)

令和5年度の登米市老人保健施設事業は、入所の受入れを強化するとともに、居宅介護支援事業所との情報連携を図り、利用者の確保に努めました。

しかし、入所者の平均在所日数が短くなったことで延利用者数が伸び悩んだほか、本年2月に入所者が新型コロナウイルス感染症に感染し、入所や通所リハビリテーションのサービス提供を制限したことで利用者数が減少するなど、厳しい経営環境でありました。

経営状況は、事業収益は3億9,755万5千円で、新型コロナウイルス感染症による利用者の受け入れ制限の影響で短期入所に係る収益が減少したほか、新型コロナウイルス感染症関連の交付金に係る他会計負担金が減少したため、前年度より473万1千円減少しました。

事業費用は5億235万4千円で、退職給付引当金繰入額の増加や給与改定などにより給与費が増加したほか、燃料費などの経費が増加したため、前年度より5,450万8千円増加しました。

この結果、当年度純損失は9,869万円となり、事業費用が増加したほか、補助金などの事業外収益が減少したため、前年度より5,976万9千円の損失が増加しました。